

平成 2 2 年 度

交 通 安 全 事 業 報 告

財団法人 北海道交通安全協会

目 次

	頁
第1 交通安全思想の普及、向上	
1 交通事故の発生状況	1
2 関係機関、団体と連携した交通安全活動の推進	1
3 地域に根ざした交通安全活動の推進	2
4 スピード・ダウンとシートベルト着用向上運動等の推進	6
5 交通事故等に係る被害者への支援	6
第2 優良な運転者の養成及び訓練	
1 自動車学園における運転者教育の推進	7
2 効果的な運転者教育の推進	8
第3 運転免許証関係申請（届出）者の利便を図るために必要な事業	
1 運転免許管理用写真の撮影	9
2 運転免許証の郵送	9
第4 法令等に基づく委託事業等の適正な実施	
1 違反者講習・停止処分者講習業務	9
2 更新時講習業務	9
3 自動車保管場所調査等関連業務	9
4 道路使用許可場所の調査業務	10
5 地域交通安全活動推進委員等に対する研修及び支援業務	10
6 原付技能講習業務	10
7 夏期冬道安全運転講習業務	11
8 高齢者講習情報・運転免許更新情報提供業務	11
第5 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進	
1 交通事故防止、適正な交通の方法等の広報事業	11
2 交通規制等の広報代行事業	11
3 道路使用許可の調査事業	11
4 交通事故相談事業	12
第6 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰	
1 全日本交通安全協会会長等表彰	12
2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰及び会長表彰	12
第7 交通安全協会の活動基盤の強化	
1 交通安全協会の会員の拡大等と組織、活動基盤の強化	13
2 地区交通安全協会に対する積極的な支援	13

別表 免許人口・会員数調べ

第1 交通安全思想の普及、向上

1 交通事故の発生状況

平成22年中の道内における交通事故は、発生件数、死者数、傷者数の全てで、前年より減少した。

特に、死者数215人は、前年比3人のマイナスで昭和25年以降最も少なく、死者が最も多かった昭和46年(889人)の約4分の1まで減少したが、都道府県別では、東京都と並び6年振りに全国ワーストワンとなった。

(1) 方面別交通事故発生状況

区 分	発生件数		死 者 数		傷 者 数	
	22年	前年比	22年	前年比	22年	前年比
札幌方面	12,273	-969	101	-9	14,918	-1,203
函館方面	1,621	-81	16	-6	2,000	-105
旭川方面	1,862	-165	33	-1	2,365	-111
釧路方面	1,607	-133	41	4	1,954	-214
北見方面	725	-67	24	9	859	-126
全 道	18,088	-1,415	215	-3	22,096	-1,759

(2) 交通死亡事故の主な特徴

- ・ 人対車両が多い。(34.0%) 73人(前年比+8人)
- ・ 前方不注意による事故が多い。(37.2%) 80人(前年比+6人)
- ・ 国道での事故が多い。(45.6%) 98人(前年比+2人)
- ・ 65歳以上の死者が多い。(46.0%) 99人(前年比-12人)
- ・ シートベルト非着用者の死者が多い。(47.3%) 52人(前年比+7人)

(3) 交通事故死者のシートベルト着用状況

自動車運転・同乗中の死者は110人で、そのうち、シートベルト非着用者(運転者・同乗者)は52人で約5割を占めており、車両の破損状況から、シートベルトを着用していれば、28人(53.8%)は生存の可能性があったと見られている。

2 関係機関、団体と連携した交通安全活動の推進

(1) 関係機関、団体との連携強化

交通安全対策七者連絡会議との有機的連携の下、5大キャンペーンを軸とした通年運動、各期別運動等の積極的な取組み及び交通安全活動計画の調整、情報交換、広報資料の共同制作等を行なうとともに、他の関係機関、団体等とも連携を密にして交通安全活動を推進した。

○ 交通安全対策七者連絡会議

構 成 員	① 北海道 ②北海道警察 ③北海道教育委員会 ④ 公益社団法人北海道交通安全推進委員会⑤(財)北海道交通安全協会 ⑥(社)北海道安全運転管理者協会 ⑦札幌市
開 催 回 数	各期交通安全運動推進会議及び各期別交通安全運動取組会議等の開催 17回

主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各期別の交通安全運動の取組み (5/27, 8/20, 10/5, 3/8) ・ ストップ・ザ・交通事故死キャンペーン179の実施 (6/25) ・ 秋の全国交通安全運動前日行事「道民総決起大会」の開催 (8/20) ・ 交通事故死ゼロを目指す日の取組み (9/9) ・ 交通死亡事故抑止にかかる「緊急メッセージ」の発表 (11/3) ・ 平成23年における交通安全運動の推進方針 (12/8) ・ 平成23年交通安全運動「春の推進会議」(2/18)
------	---

(2) 市町村の交通安全活動推進のための支援

季節に応じた交通事故防止対策等を掲載した広報紙「交通北海道」の発行、「交通ミニ統計」等の資料や交通安全情報の提供及び交通安全活動資器材の斡旋等を通じ、地区安協が市町村等と一体となって行う交通安全活動を支援した。

3 地域に根ざした交通安全活動の推進

(1) 交通安全運動の推進

ア 期別交通安全運動

各機関・交通安全運動推進団体等と連携し、4期40日間の期別運動を道民多数の参加を得て実施した。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月 6日(火) ～ 15日(木)
- ・ 夏の交通安全運動 7月 16日(金) ～ 25日(日)
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月 21日(火) ～ 30日(木)
- ・ 冬の交通安全運動 11月 12日(金) ～ 21日(日)

イ 交通安全の日の運動

交通事故死ゼロを目指す日(4月10日、9月30日)、毎月15日の「道民交通安全の日」及び「自転車安全日」、その他「無事故の日、バイクの日」等において地域・職域への周知と自主的な地域運動を支援するため、安全資器材・チラシ等を配布し運動の盛り上げを図った。

ウ その他主な交通安全運動

- 4月 交通事故死ゼロを目指す日 「道民の集い」
- 6月 バイクの日の啓発「バイクにフレンドシップ in さっぽろ」
- 7月 「暮らしの安全・安心フェア」
- 9月 「2010交通安全 道民総決起大会」
- 9月 「シルバーセーフティ2010高齢者自転車大会」
- 11月 交通安全フォーラム

等を開催したほか、各期別運動に連動した街頭啓発活動に参加した。

エ 飲酒運転根絶運動

ハンドルキーパー運動の推奨にあたったほか、道、道警察、関係機関・団体との連携のもと、疑似体験(ゴーグルの貸出し)等を通じた飲酒運転の危険性の認識向上や広報・啓発活動に努めた。

オ 交通安全運動用資器材の配布

各運動を効果的に推進するため、資料、器材等を配布した。

○ 広報、啓発資器材

定期広報紙「交通北海道」	180,000部
グラフィック「交通安全」	300部
平成22年 交通ミニ統計	4,500部
シューライト等反射材	50,000枚

交通安全ポスター、チラシ等	350,000枚
啓発用ティッシュ・カットバン等	6,590組

○ 啓発資器材

のぼり旗 ● つけよう 反射材！ ● 交通事故多発（緊急対策実施中） ● しない・させない・許さない 飲酒運転	100枚 120枚 300枚
交通安全旗	500枚

(2) 高齢者の事故防止・夜光反射材普及対策の推進

ア 「反射材フェアinほっかいどう」の開催

夜間における歩行者や自転車利用者の交通事故防止に効果的な反射材を幅広い年齢層に普及し、その装着を呼びかけることを目的に、全日本交通安全協会と共催し、10月30日（土）、31日（日）の2日間、札幌市内の「サッポロファクトリーホール」など4会場で反射材フェアを開催した。

各会場の一般来場者数は、延べ約34,000人であった。

イ 「反射材貼ります5万人キャンペーン2010」の実施

高齢者の交通安全意識の啓発と交通事故被害を防止するため、地区安協、地域交通安全活動推進委員及び市町村の高齢者交通事故防止連絡協議会等の協力を得て、高齢者宅を訪問するなどオリジナルシューライト（見舞金保険付き）を頒布した。

ウ 高齢運転者の運転実技講習会の実施

加齢に伴う心身機能の低下に対応する運転者教育として、日本自動車連盟（JAF）等と連携し、一般ドライバーを対象とした「セーフティ・トレーニング」に参加させ、その中で自己の車両を運転してスピードの危険性、ブレーキ操作、スリップ防止操作、危険回避等を体験する実技講習会を実施した。

エ 高齢歩行者教育システムによる安全教育

高齢歩行者教育システムを活用し、道警察と連携して各地の町内会、老人クラブを対象に道路横断時の危険疑似体験と安全確認の教育を実施した。

- ・ 回数 17回 ～ 札方(11)・函方(2)・旭方(4)
- ・ 人員 959人 ～ 札方(676)・函方(96)・旭方(187)

(3) 若年運転者事故防止対策の推進

ア 啓発資料の作成配布

若年運転者を対象とした交通事故防止啓発資料、ポスター、チラシ、リーフレット等を作成し、実技講習会、街頭啓発活動の際に配布した。

イ 安全運転実技講習会等の開催

道警察、日本自動車連盟（JAF）及び二輪車安全普及協会等と連携し、若年運転者の参加・体験型教育として、安全運転実技講習会等を開催した。

実施月日等	内 容	実 施 場 所	参加者数
4～9月の間	二輪車安全運転講習会	札幌運転免許試験場	286人

6月 6日(日)	セーフティ・トレーニング	北海道クミアイ自動車学校	11人
7月 4日(日)	セーフティ・トレーニング	新千歳モーターランド	22人

(4) 自転車利用者に対する安全教育の推進

ア 自転車安全教育指導員の研修

全日本交通安全協会が開催する特別指導員講習会に、地域の自転車安全教育の指導者的活動者を派遣して受講させ、資質の向上を図った。

- ・ 平成22年6月14日(月)・15日(火) 東京都「自動車会館」
- ・ 受講者 2人

イ 自転車安全教育指導員講習会の開催

地域における自転車安全教育を推進するため、各地域の指導者等を対象に指導講習会を開催した。

本講習会は、それぞれの地域における自転車安全指導員を養成する一環として、自転車事故の現状と事故防止対策、自転車の正しい知識と安全運転指導要領、点検整備要領、自転車の正しい乗り方等について、実技指導を盛り込んで実施した。

- ・ 平成22年6月11日(金) 札幌運転免許試験場
- ・ 受講者 32人

ウ 子供の事故防止対策の推進

(ア) 啓発資料等の配布

子供と保護者を対象に小冊子「自転車の安全な乗り方」及び自転車用反射材等の啓発資料を配布した。

(イ) 自転車安全教室の開催

地区安協、道警察等と連携し、各学校からの要請等により自転車安全教室を開催した。

○ 全道の開催状況

区分	札幌	函館	旭川	釧路	北見	合計
回数	1,735	233	439	214	165	2,786
人員	78,621	10,465	27,779	15,608	8,636	141,109

(ウ) 交通安全子供自転車北海道大会の開催

小学校高学年を対象に、交通ルールと自転車の安全な乗り方等のマナーを身につけることを目的とした「第44回交通安全子供自転車北海道大会」を開催した。

- ・ 日時 平成22年7月18日(日) 午前9時00分から
- ・ 場所 札幌市北区 札幌市立白楊小学校
- ・ 参加数 6小学校 9チーム(46人)

優勝は、旭川市立日章小学校Aチームで、8月5日(木)に東京都内で開催された全国大会に出場した。

エ 高齢者自転車事故防止講習会・自転車北海道大会等の開催

年々増加している高齢者の自転車事故の防止を図るため、道警察、市区町村、関

係団体、地区安協等と連携して、期別運動等に高齢者自転車事故防止講習会を開催したほか、交通安全高齢者自転車北海道大会を開催した。

○ 交通安全高齢者自転車北海道大会(第2回)

- ・ 日 時 平成22年9月10日(金)午前9時00分から
- ・ 場 所 札幌市西区八軒5条西6丁目農試公園内「ツインキャップ」
- ・ 参加数 65歳以上の高齢者12チーム36人(男性35人、女性1人)

オ 自転車安全整備制度(TSマーク)の普及促進

安全に整備された自転車の利用と交通安全の啓発のため、TSマークの利用と安全整備について、ホームページや広報紙「交通北海道」で紹介するとともに、全道の自転車安全整備店に対し、広報ポスター・チラシ等を配布した。

- ・ ポスター 1回 1,500枚
- ・ TSマーク交付数 1,360枚
- ・ チラシ 2回 13,500枚

(5) 地域・職域における交通安全意識の高揚

ア 地域に密着した交通活動等に対する支援と広報

「地域に密着した交通安全活動」を実践強化するため、地域交通安全活動推進委員による違法駐車防止活動、自転車の正しい乗り方指導及び高齢者安全指導等の活動を積極的に支援したほか、機関誌、広報紙等にその活動状況を掲載した。

イ セーフティラリーの実施

道、道警察等と共催して、7月16日から11月21日までの129日間、無事故無違反運転を競う、自主参加型安全活動「セーフティラリー北海道2010」を実施した。(無事故・無違反達成率 93.3%)

ラリー期間中の死亡事故では参加者が1人、非参加者は88人であった。

○ 参加人員状況

区 分	一般ラリー	シルバーラリー	合 計
平成22年	174,588人	34,165人	208,753人
前 年 比	-10,869人	+7,982人	-2,887人

ウ 青年部・女性部等の活動促進の支援

活動体制の強化整備に努めている地区安協に対し、青年部・女性部等と交通安全活動を実施する際に用いる啓発用チラシ、グッズ等配布の支援を行ったほか、その活動状況を広報紙等に掲載して紹介した。

エ 地域住民参加による重大交通事故現場実地見聞会の実施

道警察、自治体等と連携し、地域住民の参加を得て、交通死亡事故発生現場の実地見聞及び看板の設置等を通じ、悲惨な死亡事故の実態の周知と交通安全活動等への参加意識の高揚に努めた。

(6) 民間の自主的な組織活動への支援

ア 視聴覚資器材の貸与、資料提供等

「安全・安心な地域社会」を実現するため、「交通安全は最も身近で重要なものである」との意識を高め、地域住民が自主的に参加・活動する気運になるよう、ビデオ、DVD等の視聴覚資器材の貸与、資料の供与等の支援に努めた。

区 分	保有数	貸 出 数
ビ デ オ D V D	273本	392回 797本

イ 企業等が実施する交通安全活動への支援

企業や事業所等が実施する交通安全大会、街頭啓発等に対し、各種機関誌、リーフレット及びビデオ等を貸出すなど、交通安全活動への支援を図った。

また、新聞社、放送局及びその他の事業所が自主的に行う交通安全キャンペーン活動などに対し後援を行なった。

主な安全活動は、次のとおりである。

- ・ 第10回北海道ママチャリ耐久リレー大会
(6/20 北海道自転車軽自動車商業協同組合)
- ・ 小・中学生「交通安全ポスターコンクール」
(9/24 JA共済連北海道)
- ・ HBCラジオ交通安全キャンペーン
(10/1～12/25 北海道放送)
- ・ 冬の踏切事故防止キャンペーン
(11/12 北海道旅客鉄道)
- ・ 冬期違法駐車撲滅キャンペーン
(1/1～3/31 読売新聞社)

4 スピード・ダウンとシートベルト着用向上運動等の推進

(1) スピードダウン運動の推進

交通安全教室や各種催物会場において、高速走行の危険性等の交通安全啓発用ビデオ、交通事故パネル写真、スピードに起因する重大交通事故のポスターの展示及び資料の配布等視聴覚資器材の活用により、走行速度の早さがもたらす被害の重大性を道民に周知させるとともに、スピード抑制を啓発するため、各種チラシ・リーフレット、交通安全グッズの配布、ラジオ放送などによる交通安全広報等を実施した。

(2) シートベルト(後部座席を含む。)とチャイルドシートの正しい着用の推進

ア シートベルト効果体験車の活用

体験車を各地の講習会、催事会場等に派遣して自動車衝突時の衝撃を疑似体験させ、安全確実なシートベルト等の着用指導を行った。

イ チャイルドシート保有の地区安協では、チャイルドシートを一般貸出して利用者の利便を図り着用の促進を図った。

(3) デイ・ライト(昼間点灯)運動の推進

地域・各事業所において広報活動を重点的に実施し、点灯率の向上を図った。

5 交通事故等に係る被害者への支援

(1) 交通事故被害者の会への支援

交通事故被害者の会の自主的な活動を支援するため、運営資金の助成、事務室の提供等を行った。

○ 支援する交通事故被害者の会の活動状況

会 員	総会	世話人会(例会)	会 報	パネル展	講師 派遣	フォーラム開催
113家族	1回	10 回	6,000部	26回(127日)	47回(9201人)	1回(70人)

交通事故の悲惨さ、命の大切さを訴え、交通事故被害者の尊厳と権利を守るため、事故撲滅、被害者救済等の充実を関係機関に要望し、会報、パネル展示等による広報活動を行っている。また、免許停止処分者講習のほか、要請により道内高校、少年院、道警犯罪被害者支援室の被害者支援講話、地区交通安全協会主催の交通安全大会に講師を派遣している。

- (2) 交通に関する困りごと相談、交通事故相談等の推進
交通事故相談所における相談取扱状況は次のとおりである。

区 分	相談受理数			相 談 要 旨				
	電 話	面 接	合計	損害賠償責任	示談方法	過失の程度	自賠償保険	その他 (困りごと等)
22年度	32	0	32	6	6	6	1	13
前年比	+11	0	+11	+1	+6	+1	-2	+5

第2 優良な運転者の養成及び訓練

1 自動車学園における運転者教育の推進

- (1) 安全で安心な交通社会を実現するための運転者の養成

ア 運転免許取得のための入園者状況

中型及び大型一種は増加したものの、普通免許取得年齢人口の減少や自衛隊外部技能訓練に係る大型二種、大型特殊などが減少し、前年度を下回る1,191人となった。

区 分	普 通	中 型	大型(一)	大型(二)	大型特殊	けん引	二 輪	合 計
22年度	718	56	86	127	96	46	63	1,191
前年比	- 28	+ 15	+ 6	- 44	- 37	±0	- 9	- 97

イ 卒業生に対する特別指導実施

春、秋の大型連休等事故多発期を重点に、電話指導、Eメールやレター指導に特に力を入れて継続指導を強化し、交通事故防止の呼びかけを積極的に行った。

区 分	電話指導	招致指導	Eメール	レター指導	合 計
22年度	4,404	622	8,513	2,417	15,956
前年比	+ 2,517	- 39	- 1,109	+ 1,159	+ 2,528

- (2) 若年運転者教育の推進

25歳未満の教習生に対して、教習時間外として1時限を充てる「若年者特別講座」を開設し、スピードの脅威、若年運転者の運転特性等をテーマに取り組み、安全運転意識の高揚に努めた。また、シートベルト体験車等を活用し、シートベルトの効用等を体験させた。

- (3) 高齢運転者教育の推進

受講者の増加に対応して、70歳以上を対象にした任意高齢運転者講習や運転免許取得者教育3号課程(有料)の実施回数を増やすなど、内容を充実させ高齢運転者の事故防止に努めた。

区 分	法定講習(70歳以上)	3号課程(70歳以上)	合 計
22年度	1,259	177	1,436
前年比	+ 57	+ 118	+ 175

(4) 地域の交通安全教育センターとしての活動

学園施設を積極的に開放し、地域住民等を対象に交通安全教育を行った。また、地域における交通安全活動に積極的に参加し、街頭啓発活動(4回、52人)広報車による交通安全の呼びかけ(4回、52人)を行った。

区 分	学園休日開放		交通安全講習会等		安全運転技術講習会		二輪車技能講習	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
22年度	2	78	1	68	4	35	1	15
前年比	±0	+3	±0	+23	+3	+2	±0	+8

2 効果的な運転者教育の推進

(1) 交通安全教育指針を活用した運転者教育の推進

自動車教習所としての専門的な知識、技能、教材等を活用した運転者等の教育を行った。

(2) 法定講習内容の充実

違反者講習、停止処分者講習、更新時講習等の法定講習は、所定のカリキュラムに基づいて実施したほか、北海道の交通事故実態に沿った内容の教本を作成して活用するなど、運転者の安全意識を高め、危険予知能力の向上を図るための講習内容の充実に努めた。

(3) 四輪車の安全運転技能講習の実施

日本自動車連盟(JAF)及び日本自動車工業会等と共催し、一般ドライバーを対象とした「セーフティ・トレーニング」を開催し、四輪車の安全運転に関する知識、危険予知能力と運転技能の向上を図った。

実施月日	内 容	実 施 場 所	参加者数
5月30日(日)	セーフティ・トレーニング	室蘭・総合自動車学校	9人
6月6日(日)	セーフティ・トレーニング	北海道クミアイ自動車学校(旭川)	11人
7月4日(日)	セーフティ・トレーニング	新千歳モーターランド(札幌)	22人

(4) 二輪車の安全運転に関する知識、技能習得の促進

ア 二輪車運転者教育の実施

二輪車通学を認めている高等学校との連携による高校生や一般運転者を対象とした安全運転の知識、技能の向上を図る講習を実施した。

区 分	回 数	受講者数
22年度	6	286
前年比	±0	+143

イ 二輪車安全運転北海道大会の開催

道警察、札幌地区二輪車安全普及協会の後援を得て、6月20日(日)札幌運転免許試験場特設コースにおいて「第43回二輪車安全運転北海道大会」を開催した。(参加者15名)

各クラス部門別優勝者(4名)は全国大会(鈴鹿市鈴鹿サーキット)に出場した。

ウ 啓発資料の配布

原付学科講習、二輪車安全運転講習等を通じて、安全運転を啓発する資料として、次の冊子等を配布した。

資料名	二輪ライダーのために	ライダー入門	二輪車安全運転講習指導の手引	原付安全運転講習指導の手引	合計
配布数	200冊	200冊	40冊	1,000冊	1,440冊

第3 運転免許証関係申請（届出）者の利便を図るために必要な事業

1 運転免許管理用写真の撮影

運転免許証の再交付、国外免許申請等のため来場する者の利便を図るため、写真撮影事業における、デジタルプリントシステム（スマートメディア）により、運転免許関係申請（届出）等撮影事業を効果的に実施した。

撮影件数	19,138
前年比	-283

2 運転免許証の郵送

優良運転者の運転免許証経由更新申請に伴う代理郵送を含め、運転者等が依頼する運転免許証の郵送事業を適正に実施した。

郵送件数	451
前年比	-28

第4 法令等に基づく委託事業等の適正な実施

○ 委託事業等は、委託業務処理要領等関係法令に基づき、適正に実施した。

1 違反者講習・停止処分者講習業務

(1) 違反者講習～軽微な違反者に対して行う講習

区分	社会参加を含む講習		社会参加を含まぬ講習		合計		
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	
札幌	22年度	144	2,442	153	1,291	297	3,733
	前年比	+2	-364	+7	-227	+9	-591

(2) 停止処分者講習～運転免許停止処分者に対して行う講習

区分	短期	中期	長期	合計	
札幌	22年度	8,057	1,194	769	10,020
	前年比	-1,144	-210	-105	-1,459

2 更新時講習業務

運転免許更新予定者に対して行う講習

区分	違反	初回	一般	優良	特定	合計	
札幌	22年度	106,412	29,317	88,849	213,593	73	438,244
	前年比	-3,244	-2,256	-1,268	-8,649	+4	-15,413

3 自動車保管場所調査等関連業務

(1) 自動車保管場所現地調査実施状況（処理率100%）

- ・ 受託件数 376,773件（前年比-1,786）

(2) 自動車保管場所電算入力状況

- ・ 標章作成数 271,355件 (前年比－ 1,390)
- ・ 軽自動車の総入力、標章作成数 46,781件 (前年比－ 1,453)

4 道路使用許可場所の調査業務

札幌市内及び旭川市内警察署の道路使用許可に関し、許可場所の道路又は交通状況の実態調査を行う業務を次のとおり実施した。(処理率100%)

区 分		受 託 件 数
札幌	22年度	8,169
	前年比	- 173
旭川	22年度	1,882
	前年比	- 118
計	22年度	10,051
	前年比	- 291

5 地域交通安全活動推進委員等に対する研修及び支援業務

(1) 地域交通安全活動推進委員に対する研修業務等

- ・ 研修会は、代表者研修会のほか、道内13ブロックで開催した。
- ・ 会報は、四半期に1,000部発行した。

区 分	研 修 会		会 報	
	開催回数	参 加 者	発行回数	発行部数
22年度	14	568	4	4,000
前年比	± 0	- 46	± 0	± 0

(2) 活動用資料等の作成・配布

資 料 名	作成・配布数	前年比
サイクルセーフティキャンペーン用チラシ	100,000枚	± 0
高齢者啓発チラシ	206,000枚	± 0
迷惑駐車等防止啓発チラシ	50,000枚	-50,000
違法迷惑駐車防止ステッカー	50,000枚	-50,000
飲酒運転防止啓発チラシ	100,000枚	+100,000

6 原付技能講習業務

新規免許取得者を対象とした原付技能講習業務を次のとおり実施した。

区 分		回 数	人 員
札幌	22年度	28	560
	前年比	±0	- 45

7 夏期冬道安全運転講習業務

夏期間に普通免許を取得した者及び冬道の運転経験がない運転者等を対象に、運転実技講習を次のとおり実施した。

区 分		講 習 人 員							合 計
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	
札幌	22年度	0	179	481	509	637	702	497	3,005
	前年比	-30	-385	-216	-173	-159	-180	-262	-1,405

8 高齢者講習情報・運転免許更新情報提供業務

(1) 高齢者講習情報発送業務

区 分	札幌方面	その他方面	合 計
	発送件数	発送件数	発送件数
22年度	60,188	52,913	113,101
前年比	+1,686	+283	+1,969

(2) 運転免許更新情報通知業務

区 分	札 幌 方 面		そ の 他 方 面		合 計	
	発送件数	未着率(%)	発送件数	未着率(%)	発送件数	未着率(%)
22年度	502,628	4.3	346,208	3.8	848,836	4.1
前年比	-29,077	-0.2	-22,429	-0.2	-51,506	-0.2

第5 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進

道路交通法第108条の31第1項により公安委員会の指定を受けた機関として、同条第2項に掲げる事業等を積極的に実施した。

1 交通事故防止、適正な交通の方法等の広報事業

(1) 交通安全意識を高揚して交通事故の防止を図るため

- ・ロードマップ
- ・癒されぬ輪禍
- ・交通を科学する

等の資料を作成・配布し、交通安全の啓発に努めた。

(2) 大規模道路工事、イベントなどに係る交通規制の広報代行業務を実施するに当たり、広報チラシの裏面を活用するなどして交通事故防止の広報に努めた。

2 交通規制等の広報代行事業

交通規制を伴うマラソン等、大規模なイベントや交通規制を伴う道路工事等に関し、交通の安全と円滑を図る広報を徹底するため、事前広報の代行事業を受けて積極的な広報に努めた。

区 分	事業数	チラシ配布数	ポスター配布数	ダイレクトメール発送	看板等掲出数
22年度	15	589,200	1,875	14,181	1,799
前年比	± 0	- 513,400	- 65	- 786	- 141

3 道路使用許可の調査事業

札幌市内及び旭川市内警察署の道路使用許可に関し、許可場所の道路又は交通状況の実態調査事業を実施した。実施状況は、第4の4のとおりである。

4 交通事故相談事業

交通事故当事者、交通事故被害者等の相談に応じるとともに、相談に迅速、的確に応じるため相談員を研修に参加させ、資質と知識の向上に努めた。

また、相談取扱状況は、第1の5(2)のとおりである。

第6 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰

1 全日本交通安全協会会長等表彰

交通安全運動の中核として積極的に活動し、交通事故抑止に貢献した交通安全功労者等を上申した結果、次のとおり受賞した。

- (1) 交通栄誉章「緑十字金章」 5名
 - ・ 交通安全功労者 3名
 - ・ 優良運転者 2名
- (2) 交通栄誉章「緑十字銀章」 21名
 - ・ 交通安全功労者 15名
 - ・ 優良運転者 6名
- (3) 交通安全優良団体等 6団体
 - ・ 交通安全優良団体 1団体
 - ・ 交通安全優良学校 2校
 - ・ 優良交通安全協会 3協会
- (4) 交通栄誉章「緑十字銅章」 148名
 - ・ 交通安全功労者 36名
 - ・ 優良運転者 112名

2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰及び会長表彰

交通安全運動の推進に貢献した交通安全功労者・団体、優良運転者等を選考して表彰を実施した。

区分 方面別		功 労 者		寄 付	運 転 者		連名表彰		合 計
		個人	団体		20年	30年	功労者	運転者	
札 方	表 彰 数	28	33	2	89	76	15	24	267
	前 年 比	+ 3	+ 6	- 1	-11	-4	+ 5	+ 7	+ 5
函 方	表 彰 数	1	0	2	53	66	0	5	127
	前 年 比	± 0	± 0	+ 2	-34	+20	- 2	- 5	-19
旭 方	表 彰 数	5	3	0	29	23	5	5	70
	前 年 比	± 0	- 3	± 0	-6	-13	- 2	- 1	-25
釧 方	表 彰 数	1	0	0	17	19	3	6	46
	前 年 比	± 0	± 0	± 0	-11	± 0	+ 1	+ 6	- 4
北 方	表 彰 数	2	0	0	21	12	1	5	41
	前 年 比	± 0	- 1	± 0	+ 3	- 3	± 0	+ 1	± 0
合 計	表 彰 数	37	36	4	209	196	24	45	551
	前 年 比	+ 3	+ 2	+ 1	-59	± 0	+ 2	+ 8	-43

第7 交通安全協会の活動基盤の強化

1 交通安全協会の会員の拡大等と組織、活動基盤の強化

(1) 交通安全協会の役割や活動等に関する積極的な広報

交通安全協会の存在意義と活動内容等を周知して、道民の理解と協力を得るため、機関紙やホームページへの登（掲）載、交通安全資料、電光ボード等に協会名を明示し、ラジオスポット放送等においても交通安全協会名をコールして広報を行った。

(2) 交通安全協会への入会の促進

ア 交通安全協会協力(割引)店制度の導入拡大

交通安全協会の会員が交通安全協会協力店で商品を購入又は施設を利用する際、割引きを受けることができる「交通安全協会協力(割引)店」制度を充実させ、入会の促進を図った。

イ 札幌運転免許試験場のサービスコーナーにおける活動

- ・ 手稲サービスコーナー窓口に設置の電光掲示板により、入会促進の広報を実施した。
- ・ 平日はもとより、日曜日における事業部幹部職員による会員勧誘のための声かけを実施した。

ウ 入会者に対する会員意識の醸成

- ・ 個別番号付の会員証や運転に役立つ道路地図の交付
- ・ 無事故、無違反に対する各種表彰の実施
- ・ 交通に関する照会、交通事故等困りごとの電話相談への対応等入会に伴うメリットを高めた。

エ 北海道指定自動車教習所協会の協力

北海道指定自動車教習所協会の協力を得て、新規運転免許取得者に対する加入促進を積極的に行った。

2 地区交通安全協会に対する積極的な支援

(1) 地区安協の課題に対する支援

地区安協の基盤たる協会加入者が減少傾向にあるなど、地区安協を取り巻く環境は厳しく、交通安全運動の低調化が懸念されることから「交通安全協会協力店割引制度」の協力店の充実を図るほか、ホームページやロードマップに協力店を登載宣伝するなど、地区安協入会促進の支援を行った。

(2) 交通安全活動に対する支援

ア 交通安全啓発用資器材の貸与、提供等

地区交通安全協会が行う交通安全活動に対し、交通安全啓発用の安全旗、幟旗、反射材等を配分したほか、交通安全資料や交通安全情報の提供等の支援を図った。

イ 地区安協が主催する街頭啓発やパトライト作戦等に、警察署に配置の車庫調査員を積極的に参加させて一体的な活動を実施するなど、地区安協の活動強化のための支援を行った。